

61	福祉局	障害者の自立に向けた就労促進策の推進	
事業概要	障害者がそれぞれの状況に応じて、安心して働き続けられるよう、行政、企業及び福祉施設が一体となって支援する。		
これまでの経過	区市町村を実施主体として、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を推進してきた。 あわせて、福祉、労働、教育等の施策を一体的に進めることを目指し、東京都と東京労働局、企業・経済団体、就労支援事業者等の関係機関の連携を強化するための協議の場として、平成 19 年度に「東京都障害者就労支援協議会」を設置し、障害者の一般就労を一層支援することとした。 平成 20 年 11 月には、「東京都障害者就労支援協議会」において、関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会の実現を目指した「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を発表した。 また、知的障害者及び精神障害者の企業への雇用機会の拡大を目指し、平成 20 年度から都庁において臨時職員を雇用する「雇用にチャレンジ事業」を開始し、その実績やノウハウを踏まえ、平成 28 年度から都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、個々のニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することにより、一般企業への就労を支援している。 令和 7 年 3 月に策定した「2050 東京戦略」においては、「2035 年度末までに障害者雇用を 6 万人増加」の目標を掲げた。		
現在の進行状況	区市町村障害者就労支援事業や「東京チャレンジオフィス」等の取組により、一般企業への就労を支援している。 東京都障害者就労支援協議会は令和 7 年度の事業計画である「障害者雇用・就労推進連携プログラム 2025」を策定し、障害者雇用に向けた取組を着実に進めている。 就労支援機関等に対し、「就労支援機関連携スキル向上事業」で企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的研修等を実施するなど、障害者の円滑な一般就労の促進を図っている。 また、都内の福祉施設を対象とした「工賃アップセミナー事業」の実施、区市町村が意欲ある事業所に対して経営コンサルタントを派遣する経費等に対する補助の実施、受注拡大及び工賃向上を図るための区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築、事業所の状況に応じて仕事が受注できるよう企業と事業所の間で仕事のマッチングができる環境の構築、福祉施設の自主製品の普及及び販路拡大を図るための福祉・トライアルショップ「KURUMIRU（くるみる）」の運営など、福祉施設における工賃アップに向けた取組の推進を図っている。また、就労継続支援 B 型事業所が工賃向上を目指す上で抱える様々な課題について、事業所の状況に応じて自ら解決できるよう伴走型支援を実施している。 令和 7 年度からは、外出が困難で一般就労が難しい重度障害者のデジタル技術を活用した就労を支援するため、コーディネーターにより重度障害者や関係機関をつなぐとともに、専用ホームページによりその支援ノウハウを還元し、重度障害者の就労の可能性を広げていく事業を実施している。		
今後の見通し	東京都障害福祉計画に基づき、区市町村障害者就労支援事業の推進を図る。 今後も「東京都障害者就労支援協議会」を通じて、関係機関との連携を強化し、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む。 また、引き続き企業就労を支援し障害者の雇用を促進していくとともに、福祉施設における工賃アップに向けた取組を推進していく。		
問合せ先		福祉局 障害者施策推進部 企画課	電話 03-5320-4142